

16 世界遺産登録による文化資産の魅力発信について

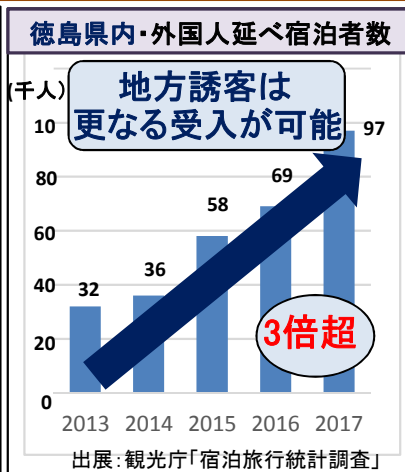
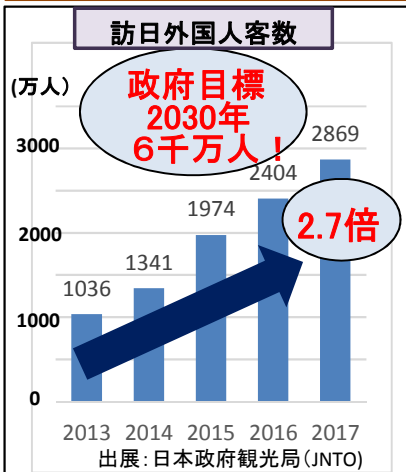
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省文化庁）

【現状と課題】

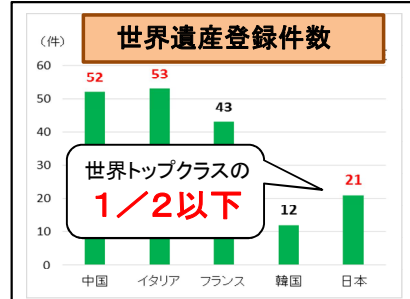
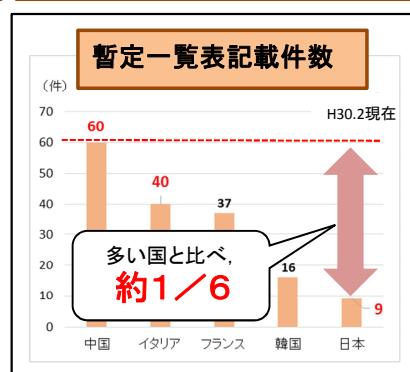
直面する課題

- 2030年のインバウンド・6,000万人時代を見据え，訪日外国人旅行者は好調に推移しているが，目標達成に向けては，訪問地域のゴールデンルートへの誘客から，魅力的な文化資産を有する地方への更なる誘客が不可欠。
- 世界遺産登録には，国内の「世界遺産暫定一覧表」に記載されることが必要であるが，日本を代表する「四国八十八箇所霊場と遍路道」や「鳴門の渦潮」といった文化資産は多数存在しており，世界各国と比べても，日本の「暫定一覧表」記載件数は少ない。
- 「文化経済戦略の策定」や「文化財保護法の改正」などを踏まえ，文化的・経済的波及効果の高い「世界遺産の登録」を推進するための世界戦略が求められている。

訪日外国人旅行者の受入れは，地方誘客が不可欠！



世界遺産の登録状況



文化経済戦略による新たな施策展開

国・地方が，文化芸術資源の「保存」・「活用」，「国際プレゼンスの向上」など6つの重点戦略を推進し，新たな価値を創出

戦略の創造的実行に「世界遺産登録の推進」が有効！

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P47)

- ◇ 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり
 - ・ 地域の宝である文化財の適切な保存・活用に取り組むとともに，観光資源としての活用や地域活性化を図る。

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P82, No. 351, No. 352)

- ◇ 日本遺産をはじめとした文化財を核とした地域活性化
 - ・ 「日本遺産」に認定された地域が行う地域活性化のための取り組みに対する積極的な支援
- ◇ 世界遺産・無形文化遺産などの保存・活用
 - ・ 「世界遺産」等の保存・活用を図ることによって，海外への日本文化の発信

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを核として、世界から日本に注目が集まる中、地域のポテンシャルある文化資産を世界遺産として登録できるよう国・地方が一体となり戦略的に推進し、世界に向け魅力発信する必要がある。
- 「暫定一覧表候補資産(四国遍路)」については、文化審議会を開催し、追加記載に係る調査・審議を早期に行うとともに、世界に誇るべき「地域の文化資産(鳴門の渦潮)」を広く公募を行う必要がある。
- 世界遺産登録を戦略的に推進するため、意欲ある地域の取組みに対して、総合的な支援制度を創設する必要がある。

地域の魅力ある文化資産

四国八十八箇所霊場と遍路道



1200年を超える生きた伝統



H28.8.8
文化庁長官に「提案書」提出

資産の保護措置が着実に進展

札所寺院



H29.2.8
札所寺院の国史跡指定

世界遺産登録推進以降、
徳島県が初の指定

遍路道



H30.2.13
焼山寺道が国史跡に追加指定

国史跡指定遍路道における
徳島県のシェアは1/2超

日本の宝を「世界の宝」へ

鳴門の渦潮

世界最大級の渦潮



H29.3
渦潮の生業・往来・文化に関する基礎的調査報告書が完成

地域一体で世界遺産を目指す取組を加速化



学術調査



北歐の海図に見る渦潮

基礎的調査を終え本格調査へ
国外類似資産との比較調査も

気運醸成



文化コソール「鳴門の渦潮学」講座

あらゆる世代を対象に
気運醸成の取組を実施

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 世界遺産登録に特化した総合的な支援制度の創設

- ・ 「世界遺産登録の推進」を文化経済戦略の推進施策に位置づけるとともに、意欲ある地域の取組みに対し、伴走型アドバイザーの派遣をはじめ、資産の保護措置と活用を複数年で一体的に推進する交付金制度の創設など総合的に支援すること。
- ・ 「暫定一覧表候補資産」を有する地域を重点的に支援すること。

提言② 世界遺産「暫定一覧表」の戦略的な記載拡大

- ・ 世界遺産登録の第一歩となる「暫定一覧表への追加記載」を積極的に進め、今後のスケジュールや手順を明確化すること。
- ・ 追加記載にあたっては、「暫定一覧表候補資産」に係る重点的な調査・審議を行う文化審議会を開催するとともに、新たな候補資産についても全国から公募を再開すること。

将来像

世界遺産登録の推進により、地域の文化資産を世界の宝として魅力発信！

17 文化財を活用した地域活性化について

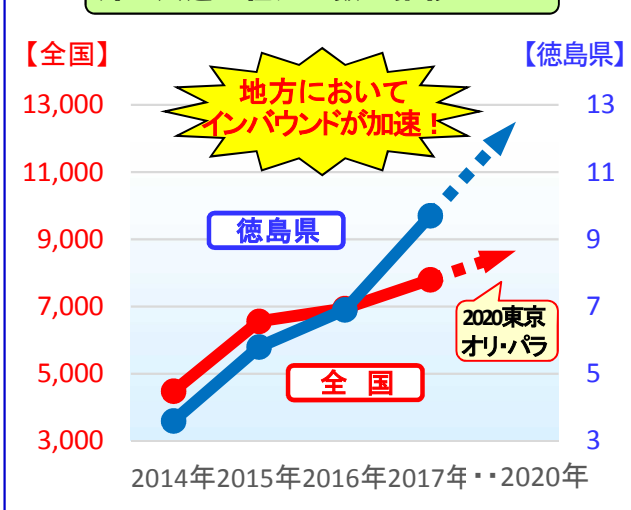
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省，文化庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 世界中から注目が集まる「2020年 東京オリ・パラ」に向け、徳島県においても「外国人観光客」の増加をはじめ、地方の魅力を求める機運が高まっており、地方に潜在する有形・無形の文化財の「観光資源としての活用」がますます重要となってくる。
- 国は平成29年12月に「文化経済戦略」を策定し、文化財の保存・活用に係る地方財政措置を拡充させるとともに、「文化財保護法」改正を進めているが、「文化・観光・経済の好循環」を実現するためには、地方が主体となった施策に対する「国のさらなる支援充実」が求められる。
- 「インバウンドの増加」につなげる方策として、地方に潜在する伝統的建造物の積極的な活用が有効であることから、有形文化財や古民家を宿泊施設等に改修する新たな取組みの加速化が不可欠となっている。

外国人延べ宿泊者数の推移（万人）



国 文化経済戦略 策定（H29.12）

文化芸術資源の活用

- 観光、まちづくり等への積極的な活用
- 新たな需要・付加価値の創出

- 産業、観光等の他分野と連携

H30の動向

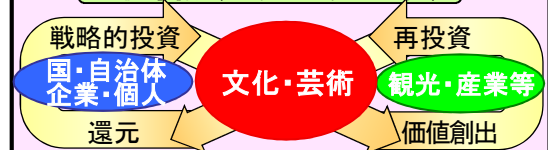
文化財保護法 改正

- 国指針・都道府県大綱・市町村地域計画

H30～地財措置の先行実施

- ハード・ソフトへの交付税措置を先行実施

将来像（バリューチェーン）



着実な推進に向けての課題

- 「文化・観光・経済」の好循環を実現するためには、「地方主役」の取組みが不可欠！
- 地方のニーズを捉えた、現場目線による「きめ細やかな国の支援制度」が必要！

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 文化財の適切な修理等による継承・活用等
 - ・ 伝統的建造物群基盤強化 1,753百万円（保存改修，公開活用等）
 - ・ 文化財の保存・活用に係る地方財政措置（特別交付税措置の新設等）

《文化経済戦略》（内閣官房，文化庁）

- ◇ 文化経済活動を通じた地域の活性化
 - ・ 地域における文化経済活動を戦略的に推進

県担当課名 教育文化課，広域行政課，県民文化課，観光政策課
 関係法令等 文化財保護法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「文化経済戦略」をより確実に推進するためには、都道府県間・市町村間の連携をはじめ、「地方が主役となった取組み」が不可欠であることから、自治体の意欲的な取組みをソフト・ハード両面で一層支援する制度の創設が必要である。
- 「文化財の保存・活用」をより一層推進するためには、専門的知見を有する「人材の育成」や、観光面での利活用につながる「建造物の内装修理」といった取組みに対し、「よりきめ細やかな財政措置」を講じる必要がある。

地方が主役の取組みへの支援が必要（圏域内連携・広域連携等）



徳島県「にし阿波観光圏」

広域観光ルート

「稼ぐ文化」の実現へ

都道府県のリーダーシップがますます重要に！

問題解決の処方箋

- ①文化経済戦略
交付金制度の創設
- ②文化財の保存・活用を支援する
財政措置の拡充
- ③文化財の新たな利活用を加速する
補助制度の拡充

よりきめ細やかな支援が必要（人材育成・建造物改修等）



多言語化

古民家の活用

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 文化経済戦略推進交付金制度（仮称）の創設

- ・ 「都道府県間・市町村間の連携」をはじめ、地方が主役となった文化財の積極的活用を進めるため、ソフト・ハード両面から都道府県・市町村の取組みを支援する「文化経済戦略推進交付金制度（仮称）」を創設すること。

提言② 文化財の保存・活用を支援する財政措置の拡充

- ・ 文化財の保存・活用をさらに積極的に進めるため、市町村等が行う保存・活用事業に対する「都道府県の補助金」や、文化行政の推進力強化を図る観点から行う人材育成や体制の充実に対し、特別交付税をはじめ財政措置の拡充を図ること。

提言③ 伝統的建造物の新たな利活用を加速する補助制度の拡充

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区において、有形文化財や古民家を宿泊施設、オフィス等として利活用するため、外観に加え内装修理を補助対象とすること。

将来像

「文化・観光・経済」の好循環を創造し、日本の文化レガシーを次世代へ継承！

18 東京オリンピック・パラリンピックの先を見据えた「ジャパン・レガシー」の創出について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，文部科学省スポーツ庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、ラグビーワールドカップ2019、ワールドマスターズゲームズ2021関西など、大規模な国際スポーツ大会が国内において3年連続で開催される。
- ラグビーワールドカップでの「チームキャンプ地誘致」や、東京オリンピック・パラリンピックにおける「ホストタウン交流」が全国で活性化している。
- 全国の自治体では、「聖火リレー」の実施に向けた検討がスタートしている。
- 成人の週1日以上運動実施率は42.5%であり、「スポーツ基本計画」における政策目標（H33年度65%程度）には及んでいない。



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 1,171,370千円
- ◇ スポーツ国際展開基盤形成事業【拡充】 130,267千円
- ◇ 2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 28,089千円
- ◇ スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト【拡充】 96,386千円
- ◇ スポーツによる地域活性化推進事業【拡充】 213,181千円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P47-49, P103-104)

- ◇ 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- ◇ 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P29-30, P79-80, P97)

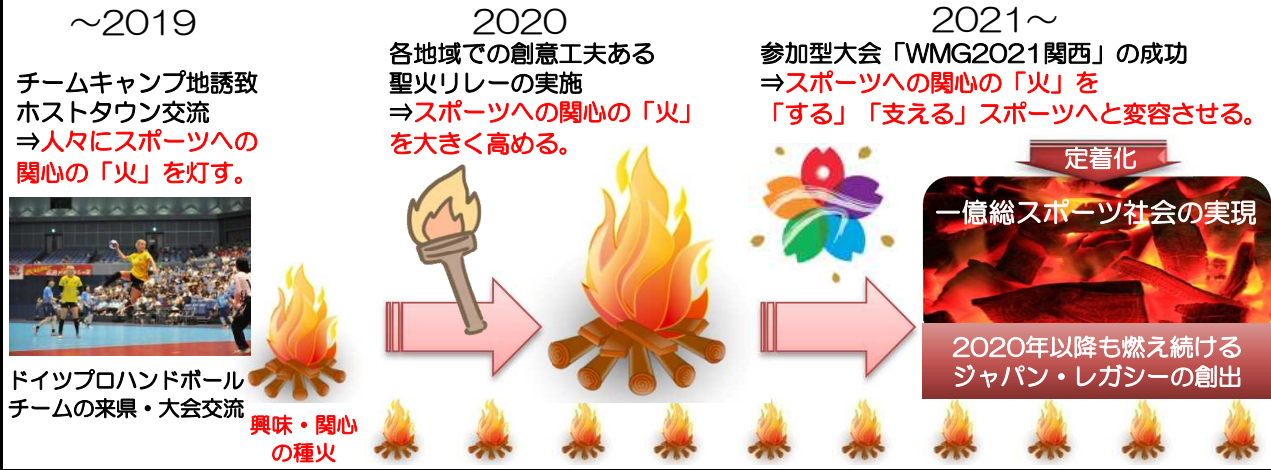
- ◇ 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とレガシーの創出
- ◇ 「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ立国」の実現

県担当課名 県民スポーツ課国際スポーツ大会室，観光政策課誘客営業室，国際課
南部総合県民局，西部総合県民局
関係法令等 スポーツ基本法，平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法
平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 日本全国で実施される「聖火リレー」をスポーツへの興味・関心を盛り上げる絶好の機会と捉え、各地域での創意工夫ある取組みを強力に推進すべきである。
- 参加型の大会である「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功により、ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラを「みる」ことで高まるスポーツへの関心を「する」「支える」スポーツへと繋げる必要がある。
- 人々のスポーツへの興味・関心を喚起するラグビーワールドカップでのチームキャンプ地誘致や東京オリ・パラにおけるホストタウン交流で培われる海外との交流関係を絶やさぬよう2020年以降も取組みを継続することが重要である。



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「ジャパン・レガシー」創出のための新たな交付金の創設と 地方財政措置の充実

- ・ 聖火リレーでのセレブレーション等の各地域で実施する創意工夫ある取組みに対する新たな交付金を創設すること。
- ・ ワールドマスターズゲームズについても、ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックと同様の地方財政措置を講ずること。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019に係る地方財政措置」や「ホストタウン推進のための地方財政措置」について、2020年以降に大会レガシーとして取り組む交流事業等についても継続的な措置を講ずること。

提言② 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の国レベルでの対応

- ・ 大会運営ノウハウを共有するための人的交流、競技用具やシステムの有効活用のほか、国内外での広報活動やボランティア育成など、共通する分野について、3大会の一体的かつ相乗的な取組みを推進すること。
- ・ 「スポーツ休暇制度」の創設や大型連休の分散化など、「働き方改革」による国民の大会参加を促す環境を整備すること。

将来像

「一億総スポーツ社会」の実現！！

19 クルーズ船と港湾物流の共存に向けた受入環境整備について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省港湾局）

【現状と課題】

直面する課題

- 2020年に訪日クルーズ旅客数を500万人とする目標に向けては、大型クルーズ船の更なる寄港拡大を図ることが喫緊の課題である。
- 徳島小松島港は、コンテナ船やチップ船等、港湾物流の拠点として整備されており、現状では大型化するクルーズ船の受入れが困難である。
- 「沖洲（外）地区」の複合一貫輸送ターミナルは、高速道路と直結することに伴う貨物量の増大やクルーズ船の寄港拡大への対応として、安全かつ確実な航行が求められている。



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 生産性向上と新需要の創出による成長力の強化
 - ・ 「訪日クルーズ500万人時代」に向けたクルーズ船の受入環境の整備
国費143億円（対前年度比1.04）

《ニッポン一億総活躍プラン》（P80）

- ◇ 観光先進国の実現（世界が訪れたいくなる日本へ）

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》（P49）

- ◇ 観光消費拡大等のための受入環境整備

《未来投資戦略2017》（P159）

- ◇ クルーズ船受入れの更なる拡充

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P12, P29）

- ◇ 世界と競争できる海事・港湾機能の整備，観光立国の推進

県担当課名 運輸政策課
関係法令等 港湾法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 急増するクルーズ船需要を確実に取り込み、「お断りゼロ」を目指すため、岸壁規模に応じたクルーズ船受入環境の充実・強化を図る必要がある。
- 新たな「陸・海の物流ネットワーク」を最大限に活かすため、荷役稼働率の向上やクルーズ船寄港時の安全性を確保をする必要がある。
- 県内最大級の岸壁を有する「赤石地区」において、大型化するクルーズ船及びコンテナ船の共存に向け、同時着岸できる施設整備が必要である。



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① ストック効果を最大化する既存岸壁の機能強化を推進

- ・ ストック効果を最大化する既存岸壁の寄港需要に対応するため、「赤石地区」をはじめ、「金磯地区」、「本港地区」において、係船柱や防舷材の改良など、クルーズ船受入環境の整備を推進すること。
- ・ 荷役作業やクルーズ船寄港時の安全・安心を確保するため、「沖洲（外）地区」において、防波堤延伸を早期完成すること。

提言② 大型クルーズ船の受入れを可能とする施設整備を実施

- ・ クルーズ船と港湾物流の共存を図るとともに、世界最大級の大型クルーズ船の受入れにも対応するため、「赤石地区」において、岸壁延伸に早期着手すること。

将来像

クルーズ船と港湾物流の共存により「地方創生」を実現！

20 TPP11などグローバル化への対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局・食料産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- TPP11等が発効すれば，農林水産分野においては，関税撤廃・引き下げなどにより，輸出に向けたチャンスが広がる一方，安価な農林水産物の流入により，農林漁業者の経営悪化などが懸念される。
- TPP11の「大筋合意」，日EU・EPAの「交渉妥結」を受け，国においては，昨年11月に「総合的なTPP等関連政策大綱」を策定するとともに，12月にはTPP11等が農林水産物の生産額に及ぼす影響についての「試算結果」を公表した。
- 政府は本年3月，関連法案と新協定の承認案を閣議決定するなど，各国に先駆けて国内手続きを進めており，TPP11の早期発効を目指している。

○ TPP11等による農林水産物の生産減少額（農林水産省試算）

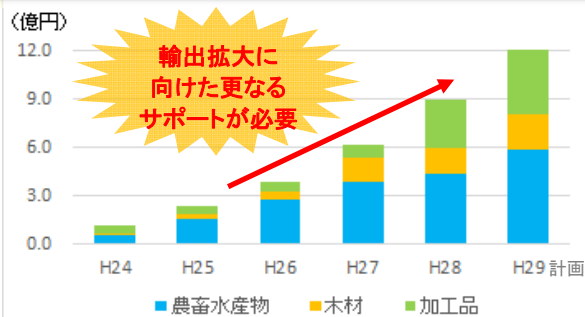
県産畜産物・木材等の
生産額にも影響
(億円)

	農林水産物計	特に影響が大きい品目			
		牛肉	豚肉	木材等	水産物
TPP11	約900～1,500	約200～399	約124～248	約212	約77～154
日EU・EPA	約600～1,100	約94～188	約118～236	約186～371	約43～86

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策

- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・ 高性能な機械・施設の導入
- 畜産・酪農収益力強化プロジェクトの推進
 - ・ 畜産クラスター事業の拡充
 - ・ 和牛の生産拡大
- 木材製品の国際競争力の強化
 - ・ 路網整備や高性能林業機械の導入
 - ・ 木材加工施設の生産性向上支援

本県の農林水産物・食品輸出額の推移



出典：徳島県調べ

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産業の輸出力強化 5,769百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P50)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
 - ・ 成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限に発揮するために，生産現場の体質強化，生産性の向上などに取り組む生産者を応援

《未来投資戦略2017》 (P164, 165)

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P40, P42)

- ◇ 生産者の不安を払拭するための施策の推進
 - ・ TPPや日EU・EPAに対する農林水産業者の不安を払拭するため，「総合的なTPP関連政策大綱」を改定した上で着実に実施

《公明党 マニフェスト2017》 (P8, P12)

- ◇ 力強く伸びる日本経済へ
 - ・ TPPや日EU・EPAなどを契機として，農林水産物輸出額1兆円の実現

県担当課名 農林水産政策課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 農林水産業の「**体質強化対策**」や「**経営安定対策**」を強力に推進することにより、輸入農林水産物に打ち勝つ**競争力の高い産地**を育成する必要がある。
- 人口減少により、国内市場の縮小が避けられない中、TPP11等を好機と捉え、「**海外市場の開拓**」を一層促進することにより農林水産業の「**成長産業化**」を図る必要がある。
- TPP11等を機に「**海外市場の開拓**」を加速させるには、協定発効までに検疫条件をはじめとする相手先国の「**関税以外の規制**」を解消するとともに、海外市場でも通用する**農林漁業者**を育成する必要がある。

農林水産業の成長産業化に向けた本県独自の取組み

本県独自の「**農林水産業未来創造基金**」などを活用し、輸出促進など農林水産業の成長産業化に向けた取組みを支援



地鶏出荷羽数19年連続日本一の「阿波尾鶏」については「GAP&HACCP」ダブル認証取得へ向け始動



「ハラル認証」を取得した「阿波牛」のマレーシア・インドネシア向け輸出を促進



EU向け「カンキツ」やASEAN向け「なると金時」の「CAコンテナ」による船便輸送試験を実施

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「政策大綱」に基づく対策の確実な実施

- ・ TPP11等の推進にあたっては、特に影響が懸念される牛肉、豚肉、木材等のもとより、あらゆる農林水産物の再生産が引き続き可能となるよう、「政策大綱」に基づく対策を**確実かつ継続的に実施**すること。

提言② 農林水産物・食品の輸出促進に向けた支援

- ・ 各経済連携協定の発効による効果を最大限享受出来るよう、それぞれ関連する「**関税以外の規制**」を解消するとともに、当面「**輸出拡大**」に向けた生産、加工から流通、販売に至る一連の取組みについて**交付金制度の創設**や**補助制度の拡充**など重点的に支援すること。

将来像

農林水産業の成長産業化による「地域経済の活性化」の実現